

医療機関でピロリ菌検査が受けられます



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)に感染すると、胃がんなどを発症することがあります。検査を受けることで、ピロリ菌に感染しているか調べることができます。

◆期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

◆対象者 検査日時点で40歳以上の人

- ※ただし、次に当てはまる人は対象外です。
- ・明らかな上部消化器症状があり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍が強く疑われる
- ・食道、胃、十二指腸疾患で治療中である
- ・胃や十二指腸の手術歴がある
- ・腎不全と診断されたことがある
- ・過去にピロリ菌を除菌したことがある
- ・過去にピロリ菌検査を受けたことがある

◆費用 千円

◆検査方法 血液検査または尿検査(抗体検査)
※医療機関によって実施方法が異なります。

◆申込方法

健康・保険課の窓口または電話で申し込んでください。受付後、申請書を送付しますので、自宅に届いてから医療機関へ予約してください。

◆指定医療機関

菊陽中部クリニック	仁誠会クリニック光の森
河野内科クリニック	ハル内科皮フ科クリニック
菊陽あきたクリニック	東熊本第二病院
熊本リハビリテーション病院	本多内科胃腸科医院
さかぐち消化器・内科クリニック	

※ピロリ菌に感染していた場合の除菌治療は自己負担となりますので、ご注意ください。

※保険診療で除菌治療を行う場合は、別途胃カメラの検査を受ける必要があります。

今年度40・50・60・70歳になる人へ検診費用を助成 お口の検診を受けて歯周病を防ごう



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

町では、節目の年齢の人を対象に、町内の委託歯科医療機関で歯周疾患検診を行っています。「しばらく歯科医院に行っていない」「かかりつけ歯科医がない」と思っている人は、この機会にご利用ください。

◆歯周病とは

歯周病は、歯と歯茎の間にたまったプラーク(歯垢)にすみ着く歯周病菌によって、歯茎に炎症が起こる感染症です。

35～59歳の約7割がかかっていると言われるほど患者数の多い病気ですが、自覚症状が乏しいため知らないうちに進行します。重症化すると歯が抜け落ち、元には戻りません。さらに、歯周病菌や炎症物質が歯茎の血管から血流に乗って全身を回り、脳卒中や誤嚥性肺炎、糖尿病などのさまざまな病気を引き起こします。

かかりつけの歯科医による定期検診や正しい歯磨きで、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

◆期間 4月中旬～令和7年2月末

◆対象者

- 次の年齢の人。
- 40歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生)
- 50歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)
- 60歳(昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生)
- 70歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)
- ※対象者には、4月中旬に通知を送ります。

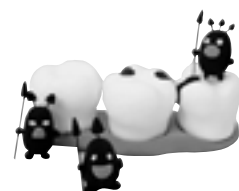
◆接種場所 委託医療機関

◆費用 700円

◆内容

歯と歯周の検診、検診結果の説明、歯科保健指導

※歯石の除去やむし歯などの治療は保険診療となり、別途料金がかかります。



おたふくかぜワクチン接種費用の一部助成を始めます



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

現在、おたふくかぜワクチンは任意接種として自費で接種することになっていますが、町では4月から接種費用の一部助成を始めます。

◆おたふくかぜとは

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)はムンプスウイルスによって引き起こされる病気で、主に唾液を介して人から人に感染します。主な症状は、発熱と唾液腺(特に耳下腺)の腫れ・痛みで、さまざまな合併症を引き起こす場合もあります。

◆対象者

- 次の①～③の全てに当てはまる人
- ①満1歳～小学校就学前までの幼児で、4月以降におたふくかぜワクチンを接種した

- ②接種日に町に住民票がある
- ③過去におたふくかぜにかかっていない

◆助成金額 1回接種につき上限3千円

◆助成回数 幼児1人につき2回まで

◆助成方法

- ・指定医療機関で接種する場合
上限3千円までは窓口負担不要。
3千円を超えた場合は、差額を医療機関に支払う。
※健康・保険課での手続きは不要です。
- ・指定医療機関以外で接種する場合
償還払い(医療機関窓口で一旦全額負担した後、健康・保険課で手続きを行う)。
詳しくは、町ホームページに掲載します。

成人用肺炎球菌ワクチン接種の費用を一部助成します



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

◆肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌です。だ液などから飛沫感染し、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第5位で、肺炎のうち約30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

◆対象者

- 次の①または②に該当し、過去に一度も成人用肺炎球菌ワクチン接種を受けていない人
- ①65歳の人
- ※令和5年度に65歳になった人も、66歳の誕生日前日まで助成対象となります。

- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活のほとんどが不可能な程度の障がいがある人

◆費用 3,200円

◆接種場所 指定医療機関

※①の人には、誕生月の前月末に通知を送ります。町ホームページにも掲載します。

◆医療機関へ持っていくもの

- ・案内通知(①の人のみ)
- ・保険証など住所が確認できるもの
- ・接種費用3,200円

4月から5種混合ワクチンが定期接種になります



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

4月から、生後2カ月を経過した子どもが接種できるヒブワクチンと4種混合ワクチン(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)が一緒になり、5種混合ワクチンとなります。どの感染症も重い合併症を引き起こす可能性があります。できるだ

け早く免疫を得るため、生後2カ月になったら早めに予防接種を受けましょう。

接種期間や間隔などの詳細は、準備ができ次第、町ホームページや広報きくよう5月号でお知らせします。